

「経営戦略」 進捗管理総括表

経営方針	主要施策	計画期間での取組目標（令和11年度）		令和5年度の 実施内容・成果	令和6年度の 実施予定内容	総括 コメント (R2~R5)
		取組	具体的な取組内容			
快適で良好な生活環境の創造	(1) 未普及対策	① 江戸川第一終末処理場の整備	令和2年度中に水処理第1系列を供用します。また、令和11年度までに水処理第2系列などを供用するとともに、処理第3系列以降も順次整備していきます。	【江】 ・汚泥焼却炉完了	【江】 ・水処理第2系列土木躯体完了 ・自家発電機棟完了	【江】水処理第1系列を計画通り令和2年度に供用した。 また、令和5年度までに、汚泥焼却炉の整備及び北側用地買収は完了したが、水処理2系列土木工事が遅れており、計画進捗には追いついていない。計画通りの進捗に近づきよう水処理2系列について、後続する工事との調整を図り、令和9年度の供用開始に向けて整備を進める。
			令和5年度進捗率 44% (目標50%)	(2) 高度処理の推進	江戸川第二終末処理場等の一部の水処理系列において段階的の高度処理を実施します。	【印】花見：段階的の高度処理認定のための条件の流入水量が不足したため、R6年度もデータ収集を継続する予定。 【江】江戸川第二終末処理場の評価データの収集を終了し評価書を提出した。
	令和5年度進捗率 11% (目標56%)	(3) 再生水の有効利用	花見川終末処理場では、今後も、公共施設や大規模商業ビル等の事業者の意向や社会環境の変化を踏まえながら、再生水の有効利用を実施していきます。			
	令和5年度進捗率 73% (単年目標)			④ 汚泥の有効利用	令和11年度までに震災前の水準を目指し汚泥の資源化を図っていきます。 (震災前の汚泥の資源化率：84%)	【印】資源化率 65% 再資源化業者の施設トラブル等も少なく、再資源化率は増加した。 【手】資源化率 79% 【江】資源化率 63%
	令和5年度再資源化率 68% (目標61%)	(4) 処理場用地の有効利用	江戸川第二終末処理場や花見川終末処理場では、今後も引き続き、施設の上部空間など有効利用を図っていきます。			
	(5) 創エネ・省エネの推進			⑥ 未利用エネルギーの活用	未利用エネルギーの具体的な活用方法やPPP/PFI導入など整備手法について検討するとともに、老朽化した焼却炉の更新に合わせた汚泥有効利用施設の整備を進めていきます。	印備下水道事務所において、花見川終末処理場3号汚泥焼却炉更新基本計画再検討業務委託を発注し、焼却炉の更新に向けて、PPP/PFIの導入も視野に業務を実施した。
		⑦ 処理水の熱利用	花見川終末処理場では、今後も、事業者の意向を踏まえ、処理水の熱利用を継続していきます。			
	(6) 温室効果ガス排出量の削減			⑧ 新技術の導入	下水処理場の設備の新規導入・更新時には、膜タンク式散気装置を設置するなど、積極的に省エネ機器を導入し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。	【印・手・江】該当なし
		⑨ 設備の組合せの最適化	設備ごとに単独で効率化を図るだけでなく、設備の組合せの最適化による省エネ化を検討し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。			
	(6) 温室効果ガス排出量の削減			⑩ 工事中の環境対策	工事を実施する際には、建設・運搬機械の運転における不要なアイドリング中止、環境対策型建設機械の選定など、温室効果ガス排出量の削減を推進していきます。	【印】環境対策型建設機械の使用、工事関係車両のアイドリングストップ 【手】工事の設計・積算にあたって、低騒音・低排出型の建設機械を選定し、契約図書にも仕様を定めている。 【江】環境対策型建設機械の使用・工事関係車両のアイドリングストップ
		⑪ 高温焼却の推進	花見川、花見川第二、手賀沼の各終末処理場では、焼却炉の汚泥焼却温度を原則850℃以上に保つ高温焼却を実施します。			
令和5年度進捗率 38% (単年目標)						

「経営戦略」 進捗管理総括表

経営方針	主要施策	計画期間での取組目標（令和11年度）		令和5年度の 実施内容・成果	令和6年度の 実施予定内容	総括 コメント (R2~R5)
		取組	具体的な取組内容			
安全で安心なまちづくり	(1) 長寿命化の推進	⑫ スtockマネジメント計画の推進	ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検・調査及び改築・更新を計画的に行っています。	【印】 印旛沼流域下水道鹿島幹線長寿命化対策工事の実施<新規着手>花見川終末処理場汚泥処理棟高圧受変電設備更新工事ほか2件(計2件)、<完成>八千代ポンプ場電気設備更新工事ほか2件(計3件) 【手】 名戸ヶ谷幹線における管更生工事の継続実施。汚泥濃縮棟脱臭設備更新工事などを実施。 【江】 <完成>江戸川第二終末処理場水処理第8系列監視制御設備他更新工事ほか、<新規着手>江戸川第二終末処理場No1汚泥脱水機設備他更新工事(機械・電気)	【印】 印旛沼流域下水道鹿島幹線長寿命化対策工事の実施<新規着手予定>鹿島ポンプ場電気設備更新工事ほか2件(計3件)、<完成予定>八千代ポンプ場電気設備更新工事ほか2件(計3件) 【手】 名戸ヶ谷幹線管更生工事(繰越)の完成、名戸ヶ谷幹線管更生工事の発注(圏補正要望対応)。 【江】 江戸川第二終末処理場管理本館高圧受変電設備更新工事の発注。	【印】 スtockマネジメント計画に基づき、改築・更新工事を計画的に実施してきたが、計画後期に事業費が偏っていたこと等により進捗に遅れが生じたことから、令和6年度策定の次期ストックマネジメント計画では更なる平準化を検討する。 【手】 令和3年に名戸ヶ谷幹線における管更生工事の実施設計を行い、令和4年度からの計画区間を分割して管更生を行い、令和6年度発注により計画区間の施工が完了する予定。 また、設備更新に関しては、交付金不足等のため進捗に遅れが見られることから、ストックマネジメント計画と整合が図られるよう、設置する施設の耐震状況も勘案しながら進捗していく。 【江】 交付金不足のため、計画に対して遅れが生じている。そこで、令和6年度から、県単独費を活用した執行を計画し適切な執行につとめる。なお、国の補正予算等により交付のめどが立った場合には、交付金の活用を図ることとした。
	(2) 地震対策の推進	⑬ 総合地震対策計画の推進	各施設の地震対策は、流域別の総合地震対策計画に沿って実施していきます。	【印】 花見川終末処理場導水渠の耐震補強工事、西部幹線耐震診断等の実施 【手】 総合地震対策計画の策定(令和6年度~令和10年度) 水処理第4系列の耐震診断、第二沈砂池ポンプ棟の補強実施設計、水処理第3系列伸縮継手設置の実施設計、水処理第5系列の耐震補強工事(第5系列の耐震化が完了)、水処理施設EX-Jへの伸縮継手設置工事の継続実施(令和5年度は水処理第4系列)、第二分水槽工事の継続実施。 【江】 江戸川第二終末処理場水処理施設の耐震対策工事、市川ポンプ場の耐震診断、幹線管渠耐震診断、特殊人孔地震対策工事を実施	【印】 花見川終末処理場導水渠の耐震補強工事、印西幹線耐震診断等の実施 【手】 ・北部幹線特殊人孔耐震補強、水処理第2系列伸縮継手設置、放流ポンプ棟2系統化の実施設計 ・水処理第3、4及び6系列・揚水ポンプ棟の耐震診断 ・水処理第3系列伸縮継手設置工事 ・第二分水槽工事の継続実施。 【江】 江戸川第二終末処理場の水処理施設等の耐震診断及び地震対策工事、市川ポンプ場の耐震診断、幹線及び特殊人孔の耐震診断、特殊人孔の地震対策工事を実施	【印】 各施設の地震対策は、流域別の総合地震対策計画に沿って工事等を実施してきたが、施設管理の制約や支障物等による工事困難箇所により、部分的な完了となっている施設が多くなっている。今後、導水渠工事を継続していくことや高度な耐震診断を行う等して耐震化率を向上させていく。 【手】 令和元年度~令和5年度を計画年次とする第3次計画を実施した結果、放流ポンプ棟を除く簡易処理ルートでの耐震化が完了し、第二分水槽も繰越事業となったが令和6年度上半期には完成予定である。令和5年度に第4次計画を策定し、現在は同計画に則り施設の耐震化や伸縮継手の整備を進めている。令和6年度に策定予定であるストックマネジメント計画との整合を図り、必要に応じて計画を見直していく。 【江】 総合地震対策計画(計画期間: R1~R5)に基づき耐震診断を行い、施工可能な箇所から対策工事を実施した。令和6年度からは、令和5年度に策定した新たな総合地震対策計画(計画期間: R6~R10)に基づき耐震化を推進する。 なお、施工困難箇所については、新技術の動向を注視しながら、引き続き施工方法を検討する。
	(3) BCPの推進	⑭ BCPの推進	災害時受援体制の構築・強化及びロールプレイ型訓練により実効性の向上を図ります。また、PDCAサイクルによる計画の見直しを進めていきます。	【印】 BCPの改訂。震災対策訓練・情報伝達訓練の実施。 【手】 BCP・危機管理マニュアルの改訂及びBCP訓練、情報伝達訓練、初動職員参集訓練、東葛飾地区合同水防訓練の実施。 【江】 BCP訓練の実施。	【印】 BCPの改訂。震災対策訓練・情報伝達訓練の実施。 【手】 BCP・危機管理マニュアルの改訂及びBCP訓練情報伝達訓練、初動職員参集訓練、東葛飾地区合同水防訓練の実施。 【江】 前年度と同様	【印】 BCPを随時改訂するとともに、毎年、震災対策訓練、情報伝達訓練を実施することで、災害時受援体制の構築・強化及び実効性の向上が図れており、今後も継続する。 【手】 毎年BCP・危機管理マニュアルの改訂及びBCP訓練情報伝達訓練、初動職員参集訓練、東葛飾地区合同水防訓練を実施し、危機対応に対する意識付けが図られた。 【江】 毎年度、下水道課の主導で、市町村と合同のBCP訓練を実施してきた。
安定した経営基盤の確立	(1) 公営企業会計の導入	⑮ 公営企業会計の導入	令和2年4月から、地方公営企業法の一部を適用し、これまでの官公庁会計から公営企業会計に会計方式を変更します。的確な経営状況の把握及び財政収支と一体化した事業計画を策定することにより、安定した経営基盤を確立していきます。	・会計システムの更新及びインボイス制度対応 ・公認会計士とのアドバイザー契約締結 ・公営企業会計システムの操作研修の実施	・経理処理の参考となるよう経理事務マニュアルや過去の事務通知等を常時参照できる環境の構築(庁内HPの活用等) ・公認会計士とのアドバイザー契約締結	令和2年度から会計制度を公営企業会計に移行するとともに、マニュアル作成や研修の実施などにより職員への会計制度の普及に努めるなど、当初の取組目標を達成した。
	(2) 広域化・共同化の推進	⑯ 広域化・共同化の推進	令和4年度までに「千葉県汚水処理広域化・共同化計画」を策定します。	令和4年度に策定した千葉県汚水処理広域化・共同化計画に基づき、適切に進捗管理を行い、取組みメニューの進捗を図った	令和4年度に策定した千葉県汚水処理広域化・共同化計画に基づき、適切に進捗管理を行うことで、取組みメニューの進捗を図る。	取組目標に掲げていた「R4年度までに計画策定」を達成し、計画に基づいて適切に進捗管理を行うことができた。
	(3) 民間活力の活用	⑰ 包括的民間委託の推進	今後、委託内容を検討しながら継続していくとともに、概ね5年程度を目安に事後評価を実施して、包括委託のあり方を見直ししながら維持管理の効率化を図っていきます。	手賀沼終末処理場の包括的民間委託を発注手続きを行った。また、過年度の事後評価委員会の意見を参考に契約年数を見直した。	今後、委託内容を検討しながら継続していくとともに、概ね5年程度を目安に事後評価を実施して、包括委託のあり方を見直しながら維持管理の効率化を図っていきます。	花見川、花見川第二及び手賀沼終末処理場について、引き続き包括的民間委託を実施した。発注に当たっては、事後評価委員会の意見を参考に契約年数等の見直しを行った。
			⑱ PPP/PFIの原則導入	下水処理場の施設改築や汚泥有効利用施設の新築にあたっては、PPP/PFIの導入について検討を行い、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により下水道事業の一層の効率化を図っていきます。	印旛沼下水道事務所において、花見川終末処理場3号汚泥焼却炉更新基本計画再検討業務委託を発注し、焼却炉の更新に向けて、PPP/PFIの導入も視野に業務を実施した。	【印】 印旛沼下水道事務所において、令和5年度に実施した「花見川終末処理場3号汚泥焼却炉更新基本計画再検討業務委託」の検討結果をもとに、PPP/PFIの導入も視野に含めた焼却炉の更新工事に向けて、基本設計業務委託を実施する。
(4) 職員の技術力の向上	⑲ 研修・講習会等	研修や講習会への積極的な参加を推進するとともに、勉強会、現場見学会を開催するなど、職員の技術力の向上を図っていきます。	【印】 勉強会3回(23人) 現場の日2回(20人) 【手】 勉強会12回(78人) 現場の日2回(20人) 【江】 勉強会4回(31人) 現場の日2回(30人)	各下水道事務所勉強会、現場の日を実施	【印】 毎年、勉強会や現場の日を実施することにより、職員の技術力向上が図られた。 【手】 適宜内容の見直しを行いながら、勉強会や現場の日を実施し、職員の技術力の向上が図られた。 【江】 職員の技術力の向上に資するため、毎年、継続して勉強会、現場の日を実施している。	
		⑳ 共同研究	「共同研究」を行い、成果を流域下水道事業へ応用するとともに、職員の技術力の向上を図っていきます。	令和5年度においては、共同研究に関する提案はなかった	千葉県下水道公社が定めた課題や、下水道公社以外の者が提案した課題に関する調査研究を実施	共同研究に関する提案があった年度においては、成果を共有するなどし、職員の技術力向上を図れた。

「経営戦略」 進捗管理総括表

経営方針	主要施策	計画期間での取組目標（令和11年度）		令和5年度の 実施内容・成果	令和6年度の 実施予定内容	総括 コメント (R2~R5)
		取組	具体的な取組内容			
安定した経営基盤の確立	(5) 雨天時浸入水の削減	(21) 不明水対策	雨水時浸入水の多い地区の特定するとともに、関連市町による雨天時浸入水対策計画の策定・実施など、浸入水削減の取組について関連市町と連携して取り組んでいきます。	【印】・流域市町と不明水対策会議を実施し、対策の実施状況を確認。 ・花見川第二終末処理場の不明水対策（主ポンプ3台運転（大1台、小2台））の業務基本設計業務。 ・平戸ポンプ場のポンプのインバーター化の基本・実施設計業務 【手】流量計を1基設置。不明水対策会議を開催し、関連市町が行う対策の進捗状況確認と対策の推進を要請。 【江】不明水対策担当者会議を実施し、関連市町の対策計画の策定・実施など浸入水削減の取組について連携して取り組んだ。 また、流量計の追加設置に向けた実施設計を行った。	【印】・流域市町と不明水対策会議を実施し、対策の実施状況を確認する。 ・花見川第二終末処理場の不明水対策（主ポンプ3台運転（大1台、小2台））の業務実施設計業務 ・平戸ポンプ場のポンプのインバーター化の工事発注 【手】流量計1基を追加で設置。不明水対策会議を開催し、関連市町が行う対策の進捗状況確認と対策の推進を要請。 【江】流量計を追加で1基設置予定。不明水対策担当者会議を実施し、関連市町の対策計画の策定・実施など浸入水削減の取組について連携して取り組む予定。	【印】流域市町と不明水対策会議を毎年実施し、対策の実施状況を確認した。また、不明水対策工事に関して、花見川第二終末処理場についての設計業務委託及び平戸ポンプ場についての設計業務委託・工事発注を行った。 【手】雨天時浸入水の多い地区を特定するための取組として、流量計設置を進めている。また、毎年、不明水対策担当者会議を実施し、関連市町の対策状況の計画に対する実施状況の確認や対策の要請をするなど、県と連携して取り組んでいる。 【江】毎年度、流域関連市町と不明水削減のための不明水対策会議を開催し、不明水の流入状況の把握と対策の推進を要請している。 また、令和2年度に大橋流量計を設置、令和6年度は大金平流量計を設置見込みである。 令和6年度以降も流域関連市町と連携して、対策に取り組んでいく。
		(22) 設計・施工段階での取組	設計段階では、ライフサイクルコストの比較検討、省エネ機器の導入、新技術の活用などの検討などコスト削減に努めます。施工段階では、再生資材を活用することで建設費の削減に努めます。	【印】再生砕石等の再生資材の活用 【手】設計の段階で、あと施工型せん断補強筋挿入工法における各工法のコスト比較を実施。（資材価格特別調査による） ・施工の段階で、掘削土砂の現場内利用。 再生砕石、再生アスファルト等再生資材の利用。 【江】Co殻を粉砕し砕石として使用	【印】前年度と同様 【手】前年と同様に、設計の段階であと施工型せん断補強筋挿入工法における各工法のコスト比較を実施。 施工の段階で掘削土砂の現場内利用。再生砕石、再生アスファルト等再生資材の利用。 【江】水処理第3系列の設備で設計ミニVEを実施し、最適設計による初期コストの削減を図る。	【印】設計の段階で、再生資材の活用を推進し再生砕石等の使用を定めたことで建設費の削減に努めることができた。 【手】再生資材や発生材の使用は継続的に取り組んでいる。あと施工型せん断補強筋や伸縮継手については年度毎に価格調査による経済比較を行い、費用面からの比較検討を行っている。 また、設備更新に関しては、設計段階で省エネ機器の導入を図りコスト削減に努めた。 【江】適宜、設計ミニVEを実施し、最適設計による初期コストの削減を検討した。また、施工段階では、Co殻を粉砕し砕石として使用し、コスト削減に努めた。
	(6) コスト削減・収益増加	(23) エネルギー診断	各処理場でエネルギー診断を実施し、令和4年度までに実証運転を実施しエネルギー使用量の削減に努めます。	【印】花見川終末処理場及び花見川第二終末処理場では運転管理によるエネルギー削減手法は、実運用にすべて実施済み。 【手】実証実験結果に基づき、一部の機器について実運用を実施。 【江】江戸川第二終末処理場で消費エネルギー診断業務の成果品に基づき実運用を実施。	【印】花見川終末処理場及び花見川第二終末処理場では運転管理によるエネルギー削減手法はすべて実施済みで、実運用でエネルギー削減を継続する。また、省エネ機器の更新を検討する。 【手】実証実験の結果より、出来るものについては、取り入れたい。 【江】前年度と同様。	【印】花見川終末処理場及び花見川第二終末処理場では運転管理によるエネルギー削減手法はすべて実施済み。 【手】処理場のエネルギー診断の検討を行い、一部の機器については、実運用を実施したところであるが、近年は、施設の老朽化による機器の故障が頻発しており、エネルギー使用量の効果的な削減には至っていない。 【江】江戸川第二終末処理場で消費エネルギー診断業務の成果品に基づき実運用を実施し、エネルギー使用量の削減を行った。引き続き実運用を実施する。
		(24) 下水熱の活用	「下水熱ポテンシャルマップ」の作成により民間事業者等の更なる下水熱利用の促進を図るなど、収益を増やしていく取組について検討していきます。	取組み実績なし	流域下水道事業で実績のある他県等に聞き取りを行う等、情報収集を行う。	新規取組についてはなかったが、民間事業者による下水熱の利用については、継続して行われている。
		(25) 太陽光発電設備の設置	下水道用地内への太陽光発電設備の設置・運営の可能性について、PPP/PFIの導入と併せて検討していきます。	昨年度の検討業務で提示された課題を解決するよう、さらに検討を進めるとともに、太陽光発電設備設置に向けた設計業務を発注するため、資料収集等の準備を行った。	昨年度行った準備を基に、処理場の一部分で太陽光発電施設を設置していくよう、設計業務委託及び工事を実施する予定。その先の設置計画についても、引き続き検討を行っていく。	検討業務委託の成果を受け、問題点を洗い、それを踏まえた委託業務や工事の発注準備を行うことができた。今後も引き続き検討や発注を進め、事業を実現させていく。
		(26) 用地の民間活用	未利用地の更なる活用のため民間事業者に未利用の下水道用地の貸付けをするなど、賃料収入を得る取組について検討していきます。	【印】救急搬送用のヘリポートを病院局との協定で供用している事例や、覆土上部の美浜ふれあい広場の供用などの無償の事例はあるが、賃料収入を得る未利用地貸付は行っていない。 【手】指定廃棄物を一時保管しているため、用地の民間活用は困難。 【江】活用を検討。	【手】前年度と同様 【江】前年度と同様	【印】病院局協定のヘリポートや美浜ふれあい広場等の未利用地活用の事例はあるが、賃料収入を得る貸付等は実施していない。 【手】手賀沼終末処理場内の未利用地については、指定廃棄物を一時保管しているため、用地の民間利用は困難である。 【江】今後も、活用について検討を行う。